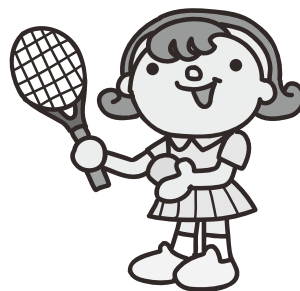


函南町体育指導委員会「第5回函南町ミニテニス大会」
意外な楽しさ！ミニテニス

函南町体育指導委員会で
は、ミニテニス大会を開催
します。

ミニテニスは、年齢や性
別を問わずに誰でも楽しむ
ことができるニュースポー
ツ。友人や家族と一緒に運
動不足を楽しく解消しましょ
う。



日時／7月11日(日)
受付8時45分

対象／町内に在住また
は在勤する人

場所／函南町体育館

参加料／1チーム千円(保
険料含む・当日徴収)

チーム構成／1チーム

人での申し込みは5百円

2人(1人での参加も
可)。一般の部(中学
生以上)、親子の部(小
学生以下と保護者)、
フリーの部。

申込み／7月2日(金)
までに、申込用紙を提
出してください。申込
用紙は、函南町中央公
民館にあります。

※いずれも男女混合
可。フリーの部は、年
齢・経験不問。交流試
合形式のため順位の決
定はありません。一般
の部、親子の部での重
複申し込み不可。

その他／体育館シュー
ズ、タオル、飲み物を
持参のうえ、動きやす
い服装でご参加くださ
い。駐車場は数に限り
があります。

申込・問合先／生涯学習課 (979-1733)

第42回函南町文化祭 後期作品展・絵画展出品作品を募集します

あなたの作品で、函南町の文化を盛り上げよう！

函南町の文化の祭典「函南町文化祭」。
あなたの作品を出品してみませんか。

函南町文化協会に加盟していない個人や
団体も出品できます。出品料は無料です。
函南町を文化で盛り上げましょう。

【後期作品展】

書道や写真、華道、手芸文芸などの作品展。
展示期間／10月7日(木)～10月10日(日)
10時～18時(最終日は16時まで)
作品／書道(半切以下)、写真、華道(幅
80cm高さ1m50cm以内)、手芸、文芸、陶
芸など
※1人1品目1点、自己の創作に限る
搬入／10月6日(水)13時～17時
搬出／10月10日(日)16時～16時30分
説明会／7月31日(土)19時 函南町中央
公民館 ※出品者は必ず出席してください。
応募期限／7月30日(金)17時
問合先／山口昭男(978-8181)
増井恵子(978-9614)

【絵画展】

展示期間／9月25日(土)～9月29日(水)
10時～18時(最終日は15時まで)
作品／油彩、水彩、日本画、彩墨画、パステル
画、版画などで、壁面に展示できるもの。※1
人1点100号以内。
搬入／9月24日(金)13時～13時30分
搬出／9月29日(水)15時～15時30分
応募期限／8月31日(火)17時
問合先／山口昭男(978-8181)
佐野章夫(978-5180)

【共通項目】

場所／函南町中央公民館 多目的ホール
対象／町内在住者または在勤者
申込み／応募期限までに、申込用紙を生涯学習
課窓口へ提出してください。(申込用紙は函南
町中央公民館にあります)
その他／搬入搬出は時間厳守。係員の指示に
従ってください。
共催／函南町文化協会

～まずは無料の耐震診断を受けてみましょう～

あなたの古い木造住宅は地震で倒壊するおそれがありませんか

阪神・淡路大震災で亡くなった人の8割以上が建物の倒壊や家具の転倒による圧死で、被害は昭和56年5月以前に建てた木造住宅に集中しました。古い木造住宅にお住まいの人は、無料の耐震診断を受けてみませんか。倒壊のおそれがある木造住宅と診断された場合、補助金制度を利用して補強計画を作成し、補強工事をしましょう。

●無料耐震診断（わが家の専門家診断）



昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅を無料で専門家が診断します。

●補強計画への補助



無料耐震診断で倒壊のおそれがあると診断された木造住宅を耐震補強する場合は、補強計画の作成が必要です（有料・補助制度あり）。

補助額／1棟につき費用の2/3以内（上限96,000円）

●耐震補強工事への補助

補強計画に基づいて耐震補強工事をする場合、30万円（高齢者のみが居住する住宅などは50万円）の補助が受けられます。この場合、所得税還付や固定資産税の減額が受けられます。

申込・問合せ先／都市計画課（979-8117）

昭和56年5月31日以前に着工された建築物（木造住宅を除く）の耐震診断や、危険なブロック塀の撤去・改善などの費用補助も行っています。詳しくはお問い合わせください。



雨水浸透施設・雨水貯留施設設置費の補助制度を利用してください

雨水の流出を抑え 浸水対策にご協力を！

函南町は、昔から台風や大雨で浸水被害などに悩まされています。河川の改修が進められていますが、雨水が河川にはけ切れずに浸水してしまう場所も残されています。

町では、雨水を有効利用して、その流出による被害を抑え、きれいな地下水を守るため、雨水浸透施設または雨水貯留施設の設置費用を補助しています。

対象／町内に敷地面積が1,000㎡未満の居住用住宅（併用住宅と共同住宅を含む）の所有者（これから建築しようとする人を含む）

雨水貯留施設／屋根に降った雨水を貯留して、庭の水まきなどに利用するための施設。

貯留容積が100ℓ以上のもの。公共下水道を接続して、不要になった浄化槽を利用する浄化槽転用型と簡易なタンクなどに雨水を溜める簡易貯留型があります。

雨水浸透施設／屋根に降った雨水を住宅の敷地内で地中に浸透させる施設（浸透ますなど）。

補助金額／雨水浸透施設：設置費用額（上限6万円）、雨水貯留施設：設置費用額の1/2（上限8万円）

※施設の種類により金額が異なります。

詳しい内容は函南町ホームページまたは都市計画課にあるパンフレットをご覧ください。

問合せ先／都市計画課（979-8117）